

泉南市教育委員会令和3年第1回定例会会議録

(1) 日時・場所

令和3年1月19日(火)

午後3時00分 開会 午後4時40分 閉会

泉南市役所 大会議室において(オンライン会議)

(2) 教育委員会出席者

古川 聖登	教育長
片木 哲男	教育委員会委員(教育長職務代理者)
藪内 進	教育委員会委員
柳澤 泰志	教育委員会委員
太田 淳子	教育委員会委員

(3) 事務局出席者の職氏名

岡田 直樹	教育部長
桐岡 秀明	教育総務課長
高山 智史	生涯学習課長
山口 雅美	教育部参事(青少年センター館長)
西村 信子	文化振興課長
岩崎 誠	指導課長
北口 隆	教育部参事(教職員人事担当)
奥田 好幸	人権国際教育課長
若林 ルミ子	人権国際教育課主幹(人権教育・幼稚園担当)

(4) 休憩・遅刻等について

(5) 会議録署名者の氏名

古川 聖登
太田 淳子

泉南市教育委員会 令和3年第1回定例会 議事日程

令和3年1月19日（火）午後3時00分 開会

泉南市役所 大会議室

日程番号	議案等の番号	件名
日程第1		開 会 会議録の承認
日程第2		会議録署名者の指名
日程第3	報告第1号	教育長報告
日程第4	報告第2号	事務局報告 （1）泉南市立小中学校再編計画＜複数原案＞住民説明会の実施について （2）泉南市立学校園における新型コロナウイルス感染症の発生状況について （3）令和2年度泉南市立学校における問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題について（令和2年4月～令和2年12月） （4）令和2年度学校水泳授業実施アンケート結果について
日程第5	議案第1号	令和3年度大阪府泉南市一般会計予算（教育委員会所管分）について
日程第6		その他 ・令和3年成人記念祭（開催報告）について ・JETプログラム事業の進捗状況について

午後3時00分開会

○古川教育長 ただいまから、泉南市教育委員会令和3年第1回定例会を開催いたします。

出席者が過半数であり、定足数に達しておりますので、会議は適法に成立いたしました。

なお、今回初めてオンラインを併用しながらの開催といたしておりますので、よろしく願います。

これより、日程に入ります。

日程第1、会議録の承認についてお諮りします。

令和2年第12回定例会会議録は、既に案として委員の皆様へ配付いたしており、確認をいただいておりますので、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

全員異議なしと認めます。

よって、令和2年第12回定例会会議録は承認することに決定いたしました。

次に日程第2、会議録署名者の指名を行います。

本日の会議録署名者は、教育委員会会議規則第13条により、教育長のほかに教育長において太田委員を指名いたします。

次に、日程第3、報告第1号、教育長報告を議題といたします。

令和3年、明けましておめでとうございます。

本日は、オンラインを活用した初めての教育委員会定例会です。校園長会もオンラインで行いました。子どもたちの授業のオンライン化も視野に入中、まず私たちから時代の変化に対応してまいりましょう。

さて、初出勤の4日、私は新年の決意を込めて書初めをいたしました。お配りしております「教育長だより23」に載せております。「開花」であります。令和2年は感染症という時代の挑戦を受けました。私たちは、GIGAスクール構想のタブレット端末、大型モニター、教職員用パソコン、JETプログラム、国際大会の準備、図書館、公民館の対応、各種研修など多く

の対応や準備を進めてまいりました。令和3年は、それらが「開花」する年になる、いや、むしろ「花よ開け！」との私の強い意思の表れでもございます。教育の成果は、すぐには表れないかもしれませんが、一人一人の子どもたちの個性豊かな人間性や才能が、私たちの想像を超えて次々に開花していく、そして市民が以前よりまして元気になっていく。そのような希望に満ちたイメージを関係者で共有してまいりましょう。

現在、緊急事態宣言下にあり、新型コロナウイルス感染症との闘いは続いております。楽観は許されません。私たちは危機を先読みし、一人一人が先手を打って、この時代を乗り越えていくことが、先人に教わった人間の知恵だと確信しております。また、子どもたちも、そのような私たちの姿をじっと見ているに違いありません。

年頭からうれしい知らせがきました。後ほど詳しく御紹介することになりますが、一丘小学校が2年連続で「体力づくり優良校」として、大阪府から表彰されることになりました。これは、浅野校長をはじめ、教職員の皆さんの時代の変化にたくましく対応した、日ごろからの創意工夫のたまものであると思います。

また、先日は泉南市立文化ホールにおいて、成人記念祭を万全の感染症対策を行いつつ、3回に分けて開催いたしました。会場は例年よりも静かで、それぞれ立派な成人の決意が述べられていました。場外に出ると、中には羽目を外した青年もいましたが、全体としてうれしい雰囲気にも包まれており、主催者としては安堵したところでございます。

昨日18日に泉南地区教育長協議会が開催され、大阪府教育庁からも情報提供等をいただきました。大阪府全体として教員採用試験の競争率は、昨年より低下しており、35人学級や教育ニーズの高まりに対応した人材の確保が、なお課題となっているようでございます。大阪府は、どちらかという国への施策頼みで、この件で独

自の予算を増強するというつもりはないような感じでした。

ことしもどのような時代の変化があるかわかりませんが、私たち自身が希望をもって、子どもたちや市民に明るく楽しい事業や施策を展開していく決意でございます。どうか今年もよろしくお願いいたします。

以上です。

ただいまの報告に対しまして、御質問・御意見等はございませんか。

よろしいですか。

ないようですので、以上で本報告を終了いたします。

次に日程第4、報告第2号、事務局報告を議題といたします。教育総務課から、泉南市立小中学校再編計画〈複数原案〉住民説明会の実施について報告があります。

桐岡教育総務課長。

○桐岡教育総務課長 それでは、泉南市立小中学校再編計画〈複数原案〉に関する住民説明会の開催について、説明させていただきます。

まず、住民説明会につきましては、2月、3月に予定しております。

令和2年12月の教育委員会定例会において御承認いただきました再編計画複数原案につきましては、12月21日に泉南市議会厚生文教常任委員会協議会において、複数原案の説明を実施させていただきまして、同日、市ウェブサイトへ再編計画複数原案を掲載しております。

それと並行して、住民説明会の日程を調整しまして、12月25日に市議会議員全員へ情報提供を実施しております。その後、令和3年1月14日に新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の対象に大阪府が追加されました。実施期間については、1月14日から2月7日までと決定されましたので、当初予定していた住民説明会のうち、2月7日の西信達小学校と鳴滝小学校の説明会につきましては、2月23日へ変更したという経緯がございます。

それを受けて、改めて1月14日に市議会議員全員への変更後の日程について情報提供をするとともに、1月15日に33の区長を訪問しまして説明会資料を配付しております。

それでは、住民説明会の概要について説明させていただきます。報告第2号、事務局報告(1)をごらんください。

再編計画複数原案の住民説明会につきましては、実施回数、各小中学校1回で合計14回、各回2時間程度を予定しております。時間につきましては、午前10時からと午後2時からに分けております。

会場は、各小中学校の体育館です。定員につきましては、コロナ対策としてスペースを確保するため、各会場100人程度としております。

手話通訳につきましては、第8回の鳴滝小学校、第9回の砂川小学校の2会場で手話通訳を行う予定としております。

その他としまして、各会場とも3密対策を講じた上での実施、入場の際にはマスクの着用、それから各学校区に関係なく参加いただける旨、それと新型コロナウイルス感染症拡大防止の対応により、今後、中止または延期となる可能性があること、オンライン会議による説明会等も予定していることを周知しております。

具体的な説明会の実施日時については、一覧に書いておりますとおり、第1回信達小学校、令和3年2月11日の午前10時からを皮切りにしまして、最後第14回一丘中学校、令和3年3月21日の日曜日、午後2時からまで全14回を予定しております。

続きまして、「せんなん教育ニュース」についてです。こちらは、再編計画複数原案の内容を市民の皆様へ、できるだけ広く周知するため概要版としてのパンフレットを作成いたしました。

1ページには、再編計画複数原案に書いておりますとおり、1番、学校施設の現状、2番、児童生徒の現状です。見開きのページには、3番、直面する課題と優先すべき事項、それから

4番、目指すイメージ、5番として再編案、A案・B案・C案・D案を載せております。

それから、後ろのページには6番、今後スケジュールです。また、全ての小中学校にタブレットを貸与しますということと、全ての小中学校にALTが常駐しますというニュースを載せております。

なお、この「せんなん教育ニュース」につきましては、住民説明会の概要を掲載する「広報せんなん」2月号へ折り込む予定としております。

報告第2号、事務局報告(1)泉南市立小中学校再編計画<複数原案>住民説明会については、以上でございます。

○古川教育長 ただいまの報告に対し、御質問・御意見等はございませんか。

岡田教育部長。

○岡田教育部長 昨年末から、市ウェブサイトにて市民の皆様にご公表させていただいております。私と阪上教育部長で、年末から正月にかけて全小中学校を訪問し、校長等にこの内容を説明させていただいております。

また、先ほど桐岡教育総務課長の説明の中にございしましたが、オンラインによる説明会を考えておりますのと、インターネットを経由して行う市民の皆様へのアンケートも準備しております。できるだけ早く準備し、意見募集できるような形にしていきたいと考えておりますのでよろしくお願ひいたします。

以上です。

○古川教育長 この件に関して、御質問・御意見等はございませんか。

片木委員。

○片木委員 3点ございます。1点目は、住民説明会について、当初1回だけではなく複数回、丁寧に説明するというような説明がありまし

たが、1回だけなのでしょうか。2点目は、手話通訳についてです。第8回の鳴滝小学校、第9回の砂川小学校の2会場のみということになっておりますが、学校区に関係なく参加いただけるということで、もし手話通訳が必要な方はこの2つの会場に行けばいいんでしょうけれども、もう少し数があってもいいのかなと思いました。

3点目は、説明会当日は、「せんなん教育ニュース」を配られるのですか。それともまた別の資料を作成されるのでしょうか。

この3点についてお尋ねいたします。

○古川教育長 桐岡教育総務課長。

○桐岡教育総務課長 まず1点目、説明会については各エリア1回のみなのかということですが、会場の関係もありまして各小中学校のエリアでまず1回ずつ開催して、それから皆様の反響等を受けた上で2回目ができるような準備を進めたいと考えております。ですので、各エリア1回きりということではないので、できる限り複数回できるような準備を進めていきたいと思っております。

それと、2点目の手話通訳でございますけれども、鳴滝小学校と砂川小学校に決定したのは、福祉の担当部署とも話し合いまして、実際にほかの説明会を開催したとき、この2つの小学校には手話が必要な方がいらっしゃるということでありましたので、まずはこの2会場で実施いたします。今後、必要な方がいらっしゃる場合には、また配置を検討していきたいと考えております。

それと3点目、配付資料について、「せんなん教育ニュース」の中身に沿って、パワーポイントのスライドで説明していこうと考えております。この2ページ、3ページをメインとして説明していきたいと考えております。ですので、実際に市ウェブサイトに掲載しております再編計画複数原案自体を配るのではなく、この

「せんなん教育ニュース」を配りたいと考えております。

以上です。

○古川教育長 片木委員、よろしいでしょうか。

○片木委員 はい。ありがとうございます。

○古川教育長 それでは、この件に関してほか
に御質問・御意見等はございませんか。

藪内委員。

○藪内委員 先ほど岡田教育部長の説明にご
ざいしましたが、在校生の保護者はこういう説明
会があるということ分かるんですけれども、一
般市民の方には2月の広報だけでしか周知は
しないのでしょうか。区長さんにも話された
ということなんです、広報以外にもっと周知す
る方法はあるのでしょうか。

○古川教育長 桐岡教育総務課長。

○桐岡教育総務課長 周知方法につきましては
、「広報せんなん」2月号が配られた直後に、
市ウェブサイトはもちろんですが、ツイッター
とフェイスブックも利用して広報していきま
す。インターネットをあまり利用しない方でし
たら、広報を見ていただければ確認できますし、
普段からインターネットを利用されている方
でしたら、SNSを通して見ていただけるとい
う方法もあるのかなと考えています。

以上です。

○藪内委員 分かりました。ありがとうございます。

○古川教育長 片木委員。

○片木委員 藪内委員が質問されたことに関
連することですけれども、御高齢の方いらっし

やいますし、非常に原始的な伝達方法ですけれ
ども、回覧板で回せば、かなりの方が見られ
ると思います。各区にも説明会をするというこ
とを周知されたわけですから、回覧用の予定表
をつくっていただいて、回覧板として回されて
も効果としては非常に大きいと私は思います。

○古川教育長 ありがとうございます。

岡田教育部長。

○岡田教育部長 周知に向けた御意見ありが
とうございます。この一覧表は、「広報せん
なん」2月号の本体に掲載されます。一方で、こ
ちらの「せんなん教育ニュース」は折り込みで
広報に入ります。これまで広報の本体に載っ
ている内容を、回覧板で回すのは、情報が重複
してかなり大変だというふうな御指摘を受け
たこともあると聞いております。各区への説明
につきましては、担当職員が全区長を回らせ
ていただいて、御不在のところもありました
けれども、お伝えしてきたというところです。
そのあたり御理解いただきたいと考えてござい
ます。

以上です。

○古川教育長 今の回答でよろしいでしょ
うか。

片木委員。

○片木委員 回覧板を回すということは、周知
という面では非常に効果が大きいと私は思
います。それも一つ考えていただきたいと思います。

○古川教育長 岡田教育部長。

○岡田教育部長 御意見ありがとうございます。
それでは、検討させていただきたいと思
いますので、よろしく願いいたします。

○古川教育長 それでは、この件に関してほかに御質問・御意見等はございますか。

よろしいですか。

それでは、次に、指導課から3件、(2) 泉南市立学校園における新型コロナウイルス感染症の発生状況について、(3) 令和2年度泉南市立学校における問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題について(令和2年4月～令和2年12月)、(4) 令和2年度学校水泳授業実施アンケート結果について報告がございます。

岩崎指導課長。

○岩崎指導課長 失礼いたします。指導課から3点、事務局報告をいたします。

まず、事務局報告(2) 泉南市立学校園における新型コロナウイルス感染症の発生状況についてです。昨年12月10日から本年1月13日までの状況をまとめてございますので、報告いたします。1番、学校園事案(4)から(7)の4件でございます。

まず、(4) 新家東小学校におきまして、12月10日、児童に陽性者が確認されたことで12月11日の金曜日から13日の日曜日までの3日間を臨時休業といたしました。

(5) 一丘中学校におきましては、12月18日、生徒に陽性者が確認されたことで、12月19日の土曜日から20日の日曜日までを臨時休業期間といたしました。

(6) 西信達小学校におきましては、12月23日に在勤する教職員に陽性者が確認されたことで、24日は終業式でございましたが、臨時休業期間といたしました。1日間でございます。留守家庭児童会につきましても、同様の対応をとりました。

(7) 泉南中学校において、本年1月7日、生徒に陽性者が確認されたことを受けまして、1月8日の金曜日から9日の土曜日までの2日間の臨時休業といたしました。これに関連しまして、疫学調査の結果、対象者がございましたことから1月11日の月曜日から13日の水曜

日までの3日間臨時休業し、合計5日間の臨時休業を行いました。青少年センターにつきましても、中学校合築施設のため、同様の対応をとらせていただきました。

裏面の2番、学校の対応でございます。感染症拡大防止対策等を実施するために臨時休業を実施いたしました。また、陽性が分かったその日のうちに保護者に緊急連絡をいたしました。保健所による疫学調査への協力や、保健所の指示に従い、学校施設の消毒等を実施いたしました。

以上、こちらは1月13日までの報告でございますが、それ以降は本日まで臨時休業等の対応はございません。

以上でございます。

続けて失礼いたします。事務局報告(3) 令和2年度泉南市立学校における問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題について御報告をいたします。

このたび2学期までの数値が出ましたので御報告をさせていただくものです。

まず、下段の表、小学校のR2をごらんください。暴力行為等の中におきまして、対教師暴力が1件。生徒間暴力21件。対教師は減っているものの生徒間が増えていきます。器物損壊5件。これは過去3年を見ますと、0件ないし1件だったものが、2学期終了時点で5件となっております。

次に、いじめの認知件数が31件。そのうち指導中が18件、うち解消が13件となっております。長期欠席、2学期途中です。20日以上欠席を挙げさせていただいておりますが46人です。そのうち不登校が30人となっております。

一方、中学校は、対教師暴力について、ここ3年間の数値に比べ今年度は19件です。生徒間暴力は17件と過去3年の中で一番低い数値となっております。器物損壊も昨年度と比較すると、半減の7件です。授業エスケープも3件です。他校とのトラブルは1件です。家出深夜

徘徊が15件と数値が大きくなっております。

次に、いじめの認知件数30件、半減でございます。うち指導中が18件、解消が12件となっております。長期欠席の20日以上が81人、そのうちの不登校64人です。好ましい変化が見られたのが25人、指導の結果登校できたのが12人という状況となっております。

このような結果から1学期と2学期をトータルしてみますと、やはり中学校の対教師暴力が増えている点が気になります。これは上段に書いておりますが、教員の指導に対する生徒の反発によるもの、発達に課題の見られる児童生徒が関係しているという点から、先生方の指導方法、また子どもの特性を踏まえた指導方法のスキルの向上も必要となっております。

それから、家出深夜徘徊が中学校で増えております。学校に確認いたしますと、具体的にはロングパーク等への深夜時間帯の徘徊等が見られていることが原因の一つと考えられております。

このような数値から、泉南市教育委員会として取り組むことといたしましては、前回の1学期の結果報告の際にもお伝えしたのが、上の3点でございます。今回新たに入れてさせていただきました4点目の、問題行動等につながる様々な課題、これを担当者、担任だけではなく、学校体制で取り組むというようなことを指導課も含め、校園長会を通じてしっかりと情報交換しながら、場合によっては関係機関の力を借り、その子どもの荒れ・行動の原因には、何かあるのかということをしつかり追求した上で対応し、併せて家庭も支援していくという視点で、このまま引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

次に、事務局報告(4)令和2年度サンエス温水プールでの小学校水泳学習後アンケート結果をごらんください。

本年度、新型コロナウイルス感染症の関係で6月からスタートする水泳学習を9月から実

施いたしました。小学校10校のうち1月に実施予定だった鳴滝小学校は、本年度の水泳をやむなく中止をいたしました。アンケートをとりましたのは、そのうちの9校の子どもたちの声をまとめたものでございます。

「サンエス温水プールはどうでしたか。」という質問につきまして、「よかった」と答えた5・6年生につきましては、97.5%ございました。また、「インストラクターの先生が教えてくれたことは、よくわかりましたか。」という質問につきましても96.8%が「わかりやすかった」と答えています。『今回の「水泳学習」で、これまでに比べて水泳が上手になったと思えますか。』という問いには83.5%が「そう思う」と答えています。『今回の「水泳学習」について、あなたの気持ちを教えてください。』という質問について、これも96%が「楽しかった」と答えているということで、昨年度とほぼ似た傾向を示しています。

個々の自由記述のアンケートも見ましたが、インストラクターの先生の指導が非常に分かりやすくてよかったようです。昨年度は3回授業をしましたが、今年度は2回ということで、回数を1回減らしたわけなのですが、もうちょっと行きたかったという感想が多かったです。来年度は全ての学年で3回の授業を実施できたらと考えております。

私からの報告は以上でございます。

○古川教育長 ただいま3件まとめて御報告させていただきましたが、御質問・御意見等はございませんか。

蕨内委員。

○蕨内委員 事務局報告(2)ですが、新型コロナウイルス感染症の影響で臨時休業をされている学校がございしますが、その分の授業の消化は、3月の春休み期間を短縮するなどして不足分に充てるのでしょうか。

○古川教育長 岩崎指導課長。

○岩崎指導課長 ありがとうございます。春期休業を短縮して授業を行うことは現在考えておりません。授業時数につきましては、5月から分散登校を始め、年間の授業計画を立てて学校が行ってきておりますので、授業時数は例年に比べて少ないのですが、未履修や学習しない箇所がないような工夫を各学校、それぞれ対応していただいております。その辺は御安心いただけたらと思います。

以上でございます。

○古川教育長 そのほかございませんか。
片木委員。

○片木委員 事務局報告（3）ですけれど、先ほど御報告いただきました中で気になった点が2点ございます。1点目は、暴力行為等の中で対教師暴力が2学期までで19件ありますが、これは特定の子どもが繰り返し起こしているこの数になったのか、そうではなく、各学校で同様の傾向があって19件になったのかどうかです。2点目が、その他の問題行動ですけれども、家出深夜徘徊が15件ございます。未然にこのようなことを防止するための学習を本人にはもちろんですけれども、保護者に対しても啓発用のチラシなどをつくって、そういう深夜徘徊や、SNSでのトラブルがないように、未然の防止策を講じていただいたらなと思いました。

○古川教育長 ありがとうございます。
岩崎指導課長。

○岩崎指導課長 1点目は、対教師暴力の中学校の19件についての御質問でした。

これは、ある特定の生徒が繰り返し起こしているということでございます。満遍なく各学校で起こっているということではございません。

2点目は、問題行動の未然防止に向けての啓発等、SNSとかの御提案をいただきました。今の御提案を踏まえて、SNSのつながりの中で呼び出しがあり、動いてしまうということも現実にごございますので、しっかりと指導課として学校に啓発していけるような対策を考えていきたいと思っております。

以上、ありがとうございます。

○古川教育長 片木委員。

○片木委員 問題行動が起こった際、先生方は非常によく対応していただいているとは思っております。しかし、件数を減らすためには、保護者の協力がなければ減りません。学校が責任を感じて頑張るだけではなく、家庭も巻き込んで、家庭と学校とともに子どもを見ていく。なかなか家庭と連携し対応していくことは難しいと思うんですけれども、基本的には家庭を巻き込んで解決していただきたいと思えます。

○古川教育長 岩崎指導課長。

○岩崎指導課長 ありがとうございます。片木委員がおっしゃっていただきましたとおり、家庭の協力なしには、こういった深夜徘徊等の解消はできないと思っております。まずは学校がしっかり子どもの実態をつかみ、そして関係機関である例えばスクールカウンセラー、それからスクールソーシャルワーカー等の力も借りながら、家庭にも働きかけを引き続き行ってまいります。

貴重な御意見ありがとうございます。

○古川教育長 柳澤委員。

○柳澤委員 事務局報告（3）、問題行動についてですが、コロナ禍による非日常が要因になっているのでしょうか。今年度なかなか通常登

校ができなかった時期がありますよね。その辺で不満が鬱積したものが、問題行動として表れた、自由を求めて徘徊したのかなという気もいたします。いつまで続くか分からないコロナ禍ではあるので、行政の方々も、そして家庭においても、子どもたち自身も大変だと思うんですけども、今の時勢の対処というのもまた考えていただきたいなと思います。

それと、事務局報告（４）水泳学習のアンケート結果に関して、通常３回ある授業が２回になって、もう少ししたかったという感想は、子どもたちの学校生活の中で楽しみを得たいという素直な気持ちの表れだったのかなという気がしますので、そういう声が上がるといのはまだまだ子どもたちが元気にいてくれるのかなと思います。来年度はどういう状況になるか分からないですが、授業回数を確保していただきますようよろしくお願いします。

○古川教育長 御要望ということですか。

○柳澤委員 そうですね。

○古川教育長 ありがとうございます。御要望として承りました。

そのほかに御質問等はございますか。
太田委員。

○太田委員 全部で３点あります。１点目は、事務局報告（３）問題行動等の報告についてです。対教師暴力というところで、先生方の指導方法、スキルの向上が必要だとおっしゃっていただいたのですが、確かにそのとおりで、私ももう少し先生方の指導のスキルが上がれば、ある程度は防げるのではないかなと思うところがあるのと同時に、先生方も一人の人間なので、こういった生徒から暴力的な行為を受けると、心に深い傷を負ってしまっているだろうなと思います。そういった先生方に、ほかの先生方や教育委員会の方からお声がけいただくと

というようなサポートをしていただきたいなと思います。指導のスキルを上げるというのも、もちろん必要ですけども、まずは大丈夫だったかどうか、先生に自信をなくさせないように、前向きに指導を続けていっていただけるような周りの先生方や教育委員会の方のサポートをしていただきたいなと思います。

２点目に、事務局報告（４）水泳学習後のアンケート結果です。ほとんどの児童が水泳授業を楽しんでいるとのことで、もしかしたら学校のプールより、こういった形の水泳学習のほうがいいんじゃないかなと思うぐらい、すごくいい結果だと思います。一方で、よくなかったとか分かりにくかったという感想を抱いている子ども多少なりともいます。そのように感じている子たちの自由記述欄に、何か気になるようなことが書いてなかったのでしょうか。私もあまり水泳が得意ではないので、楽しい思い出がないんです。そういった感じだったらいいのですが、何か見逃したらいけないようなことはなかったのかなと思うところが一つあります。

それと３点目は、事務局報告（２）新型コロナウイルス感染症の発生状況についての報告です。先ほど、臨時休業中の代替の授業日数は設けていないとおっしゃっていたんですけども、私たちは今タブレット端末を借りて、このように会議ができていますよね。全小中学校にタブレットを貸し出せていると、「せんなん教育ニュース」に書いていたので、小中学校の子どもたちがみんなタブレット端末を持っているのであれば、オンラインで授業をすとか、そういう方法も考えていらっしゃるのかなと思います。休校になったら、オンラインで授業をしようという形で、すごく流動的に色々なところから授業ができるので、この辺も考えていらっしゃるのかお伺いしたいと思います。

以上です。

○古川教育長 岩崎指導課長。

○岩崎指導課長 ありがとうございます。3点の御質問に回答いたします。

1点目の先生方への指導方法のスキルの向上につきましては、しっかりと指導課もバックアップしてまいりたいと思っております。

2点目のプールの件でございます。資料としてはグラフでまとめてきましたが、一人一人の子どもたちの感想をまとめた記録もっております。やはりその中には、授業が2回だったということで、その2回のタイミングでどうしても入れなかった児童も中にはいます。「見学していたけど、みんながうまくなっていくのを見て楽しかった。私も入りたい。」という、そういう声の中にはありました。本当にこういったお子さんに、どこかで保障してあげられる場であるのかなというの、感想を読みながら考えておったところでございます。

信達小学校と砂川小学校と西信達小学校の3校は、今年度が初めて温水プールでの水泳授業になりました。その学校の子どもたちは、「水がきれいだった。」とか、「温水シャワーが温かった。」など、これまでの学校プールと比べた施設面のきれいさについての感想を書いている子が多かったように見受けられます。ただ、「分りにくかった」、「よくなかった」、「楽しくなかった」という子どもの声をしっかりこういった感想の中で拾いながら次年度に生かしていけたらと思っております。

3点目、今後オンライン授業を取り入れていくのかということでございますが、もちろんそのための学習用端末だと我々も認識しております。すぐに全員が学校の授業のようなやり取りができるとは思いませんが、いずれはこういった形で授業ができるように、先生方にノウハウを持ってもらって授業ができる体制を進めてまいりたいと思っております。そこを目指して取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

○古川教育長 1点目の御質問に対する回答

の、指導課のバックアップというのは、スキルの向上だけではなくて、教職員のバックアップも含んでという理解でよろしいですか。

○岩崎指導課長 そうです。

○古川教育長 太田委員、今の回答でよろしいでしょうか。

○太田委員 はい。1つだけ付け足させてもらいたいのですが、問題行動の報告についてですが、例年数値と名目、前年度の移り変わりの数値が書いてあるものをいただいていたのですが、今年度からは、この数値から見えることという項目を付け足していただいている、すごく見やすく、数字も4年分書いてあるので、表が見やすく分りやすくなってよかったです。ありがとうございます。

○古川教育長 ありがとうございます。数字だけではなく、しっかり分析をしてそれについて今後どうしていくのかという方針を私どもだけではなくて、多くの方と共有しながら改善していきたいということで、報告様式を工夫したところでございます。ただ、従来型の対策のみでは抜本的な改善はなかなか難しいと私も感じております。実際この小中学校で100名ぐらいの不登校の子については、特に今後GIGAスクールの端末を活用して何らかの手が打てないかというようなことも、今後真剣に議論していかないといけないと感じているところであります。

この3件の報告に関して、ほかに御質問・御意見等ございますでしょうか。

それでは、ほかに事務局報告はございますか。ないようですので、以上で本報告を終了いたします。

次に、日程第5、議案第1号、令和3年度大阪府泉南市一般会計予算（教育委員会所管分）についてを議題といたします。

本議案の説明を教育総務課からお願いします。

桐岡教育総務課長。

○桐岡教育総務課長 それでは、議案第1号、令和3年度大阪府泉南市一般会計予算（教育委員会所管分）について御説明させていただきます。令和3年度大阪府泉南市一般会計予算を要求するに当たり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づきまして、教育委員会の意見聴取を行うため、今回提案するものでございます。

2ページをごらんください。令和3年度の一般会計予算要求の案、教育委員会所管分を掲載しております。

1番、総括です。左から所管課、令和3年度の要求額の歳入と歳出、昨年度、令和2年度の予算額の歳入と歳出、一番右側にその増減額、令和2年度の比較としての歳入と歳出を掲載しております。

まず、教育総務課、要求額歳入が6,070万1,000円、歳出が6億2,244万6,000円。増減額が前年度比で歳入がマイナス3,866万8,000円、歳出がプラス1,469万8,000円です。

続きまして、生涯学習課、要求額歳入が9,424万5,000円、歳出が4億7,376万5,000円。増減額が前年度比で歳入がマイナス2,469万9,000円、歳出がプラス3億4,625万5,000円です。

続きまして、文化振興課、要求額歳入が697万2,000円、歳出が1億9,324万8,000円。増減額が前年度比で歳入がプラス3万2,000円、歳出がプラス1億1,648万2,000円です。

続きまして、指導課、要求額歳入が2,236万1,000円、歳出が3億4,320万1,000円。増減額が前年度比で歳入がマイナス1億4,709万9,000円、歳出がプラス1億3,857万8,000円です。

最後、人権国際教育課、要求額歳入が1,491万円、歳出が1億5,509万3,000円。増減額が

前年度比で、歳入がプラス318万円、歳出がプラス4,193万4,000円です。全ての課の合計額が歳入が1億9,918万9,000円、歳出が17億8,775万3,000円となっております。増減額が前年度比で、歳入がマイナス2億725万4,000円、歳出がプラス6億5,794万7,000円となっております。

その詳細につきましては、次のページ以降に記載しております。歳入について、3ページから6ページに記載しておりますので、ピックアップして紹介させていただきたいと思います。

まず、3ページの上から7行目、教育総務課、市債、小学校債、令和3年度要求額が5,070万円で、前年度比としてマイナス2,870万円となっております。主なものは、学校教育施設等の整備事業債として内容は、信達小学校下水道切替工事、鳴滝小学校塔屋屋上防水工事等を要求しております。

その下、同じく教育総務課の市債、中学校債につきましては、同じく学校教育施設等整備事業債、860万円を要求しておりますけれども、その具体的な中身につきましては、信達中学校校舎体育館屋上防水、外壁改修工事实設計等を要求しております。

ページ変わりまして5ページ、上から9行目、指導課、国庫支出金、幼稚園費補助金につきましては、274万円を要求しております。前年度比でプラス156万7,000円となっております。これにつきましては、一時預かり事業に関しまして、子ども・子育て支援交付金が増額したものでございます。

その下、上から10行目、同じく指導課、府支出金として教育費補助金として224万6,000円を要求しております。前年度比で23万2,000円増額しております。こちらにつきましては、スクールソーシャルワーカー活用事業費として270万円増額要求しているものでございます。

6ページ、下から2行目ですけれども、人権国際教育課、諸収入、徴収金徴収で、1,458万

円要求しております、前年度比で288万5,000円増額しております。JETプログラム事業の住宅家賃の収入になります。

その下、人権国際教育課、諸収入、雑入で5万円。これは増額分が前年度比で1万5,000円となっておりますけれども、これは英検の準会場運営料としての収入を見込んで要求しているものでございます。

7ページ、歳出になります。歳出につきましては7ページから17ページまでございます。こちらにもピックアップして説明していきます。

まず7ページの一番下、教育総務課、施設保全整備事業として要求額が1億4,284万4,000円。前年度比でプラス605万8,000円ですけれども、こちらは各小学校の修繕費、受水槽の修繕、それから信達小学校下水道切替浄化槽の清掃料、委託料としてPCBの処分、各工事の設計委託料等を要求しているものでございます。

8ページの下から2行目、教育総務課、中学校の施設保全整備事業として要求額が2,720万2,000円。前年度比でプラス59万2,000円、増額の内容といたしましては、各種中学校の修繕、コンデンサー取替え等、それから各工事の設計委託等を要求しているものでございます。

10ページの上から4行目ですけれども、生涯学習課、国際的スポーツエリア「SENNAN CAMP」創造事業として要求額が231万2,000円。前年度比でプラス1万2,000円。こちらは、JFAこころのプロジェクト「夢の教室」業務委託料として231万2,000円を要求するものでございます。

その下、生涯学習課、青少年センター費、施設維持管理事業として要求額が2億9,048万8,000円。前年度比で2億8,704万9,000円でございますけれども、増額の理由といたしましては、旧青少年センターのアスベスト調査、それから除却に伴う設計委託料、それから工事請負費等を要求するものでございます。

12ページ、上から2行目、生涯学習課、埋蔵文化財センター維持管理事業として要求額が

2,945万9,000円。前年度比の増減額がプラス2,012万6,000円で、主な増額の理由といたしましては、埋蔵文化財センターの維持管理に係る経費に合わせて、空調の設備の改修工事、工事請負費を要求するものでございます。

それから13ページ、生涯学習課、上から4行目、オープンウォーター競技大会開催事業として、要求額が1,188万円。前年度比の差額がプラス52万2,000円。こちらはオープンウォーター競技大会開催負担金として、1,188万円を計上、要求するものとなっております。

その下、5行目、生涯学習課、国際的スポーツエリア「SENNAN CAMP」創造事業として、要求額が1,320万円。前年度比でプラス1,160万円増額となっております。こちらの内訳といたしましては、マイナースポーツ支援業務委託料、スポーツコミッション設立支援業務委託料、それと関連するポータルサイト構築業務委託料等を委託するもので、1,120万円を要求するものとなっております。

14ページ、上から3行目、文化振興課、公民館改修事業として要求額が2,100万円。前年度からの増減額としてプラス1,900万円となっております。内訳といたしましては、新家公民館外壁等の改修工事の工事請負費を要求するものとなっております。

その下、文化振興課、図書館運営事業として要求額が2,536万7,000円。前年度比でプラス651万3,000円となっております、増額の主な理由といたしましては、電算システムの保守、それから自動車運転業務等委託料、貸出券作成業務の委託料等の増額となっております。

15ページ、一番上、指導課、教育推進事業として、要求額が1億4,739万円。前年度比の増額分がプラス9,278万2,000円となっております。主な増額の理由は、GIGA通信サービス料等としての役務費、それからバス・会場・タクシー借上料、ICTシステムの使用料、G Suiteのライセンス使用料、校務支援ソフトウェア使用料という形での使用料及び賃借料等

を要求するものとなっております。

16 ページ、上から4行目、人権国際教育課、国際教育推進事業として要求額が30万円。前年度比でプラス5万円。こちらは、英検準会場実施事務用品費を新規に需用費として要求するものとなっております。

その下、人権国際教育課、JETプログラム事業、要求額が3,811万2,000円。前年度比がプラス1,116万5,000円。主な増額の理由といたしまして、JETメンバーの住宅借上料として使用料及び賃借料、1,468万円を要求するものです。

17 ページの1番下、人権国際教育課、子どもの権利に関する条例推進事業として要求額が255万4,000円。前年度比でプラス167万1,000円。その内訳は、子どもの権利研修会、子どもサポーターの会議の謝礼、10周年記念事業の謝礼、それから10周年記念事業の消耗品、10周年記念冊子、記念事業看板設置、10周年記念会場の借上料等で10周年記念事業に係る経費等を要求するものとなっております。

以上、令和3年度に教育委員会が予算要求しております主な事業を説明させていただきました。御意見いただきますようよろしくお願いいたします。

なお、新年度予算につきましては、決定しましたら定例会にて報告させていただきます。

以上です。

○古川教育長 ただいまの説明に対し、御質問・御意見等はございませんか。

柳澤委員。

○柳澤委員 行政の仕組みがあまり分からないんですけども、企業だったら、歳入と歳出が全然合っていないので破産すると思いますが、確かに今年度から来年度にかけて不測の事態の支出が多々あると思うので、その部分も加味して、一方で通常進めていかなければならないことも含めて予算を組み立てていると思

います。歳入と歳出が10倍ほど違いますが、これはどういうことなのでしょうか。

○古川教育長 桐岡教育総務課長。

○桐岡教育総務課長 教育委員会の予算では、建設等が入ってくると10倍ぐらい違うということは多々あります。基本的に歳入と歳出につきましては、市全体でバランスをとっていくという形になりますので、必要な部分については市が借金する形で建物経費に充てていきます。そのため市全体の歳入と歳出につきましては、当然同額になりまして、バランスがとれていくと思います。なお、市として教育費に多く予算をつけていただいているということは、市自体が教育に力を入れていただいていると考えております。

以上です。

○古川教育長 ほかに御意見・御質問等はございませんでしょうか。

今、市役所全体で予算の要望をしている状態でございます。これから査定が入って、予算案になっていきます。これに載っているからと言って、直ちに予算がつくわけではないという段階でございます。今、主なものを説明させていただきましたが、特にこういうところに力を入れてほしいとか、あるいはこれは絶対に必要ではないとか、色々な御意見をいただければ、私どもが今後財政当局と話し合うときに、教育委員はこのように言っていましたと言えるかと思っております。御意見・御質問等いただければ存じます。

柳澤委員。

○柳澤委員 7ページの歳出の教育総務課のプール施設費についてです。学校プール授業事業費が、令和2年度の予算額が359万3,000円、各校2回の水泳授業の費用が350万ぐらいだったのか、令和3年度、授業時数が増えたときに

はこの金額が増えるのでしょうか。増えるのであれば、来年度に要望しておかなければならないのかなという気がします、いかがでしょうか。

○古川教育長 桐岡教育総務課長。

○桐岡教育総務課長 7ページの上から3行目、教育総務課、プール施設費、学校プール授業事業につきましては、信達小学校プールの土地を借りているために発生しているお金です。今年度については、プール授業事業というところに予算が付いていたのですが、令和3年度から小学校費の管理事業の中に埋め込まれる形になります。プールを除却しない限りは払い続けるという形になります。

○古川教育長 岩崎指導課長。

○岩崎指導課長 サンエス温水プールでの水泳授業の予算につきましては、15ページの上から3行目の指導課の指導費にございます学校水泳授業支援事業としまして、昨年度、今年度も936万円の予算要求をしております。現実、今年度は回数が少なかったものですから全ての実施には至っていないんですけども、来年度も同じようにやっていきたいと考えております。

以上でございます。

○古川教育長 ちなみに予算上は表れませんが、JETプログラムのスポーツ国際交流員で、水泳の方を呼んでおります。アメリカ人の大変有名なコーチらしいです。そういう方にも協力いただいて水泳授業が実施される予定になっております。

そのほか、何かございませんか。

片木委員。

○片木委員 15ページの一番上の指導課の教

育推進事業についてです。来年度からスタートするGIGAスクール関連の予算が計上されていると思います。本当にこれは必要な物ばかりで、GIGA通信サービス料、システム使用料、ライセンス使用料、これはタブレット端末を使いこなすための先生方の研修を密に行っていないと、なかなか使いこなせないという現実が起こるかと思います。物を提供されてもそれを使いこなすのは大変ですから、外部講師を呼ぶなどの研修費用を、来年度につきましては、特に厚くしていただきたいと思います。

○古川教育長 岩崎指導課長。

○岩崎指導課長 ありがとうございます。研修を手厚くということでもございました。特に来年度に向けての御提案をいただいたわけですが、既に今年度11月から12月にかけて、タブレット端末の契約元であるNTTのICT支援の担当が全14校を回りまして、約3時間の研修を全ての先生方に行っていました。このタブレット端末を使って、どのような学習が組み立てられるのか、実現できるのかということ先生方に研修させていただいたところでございます。

併せて、各学校のICT担当者やG Suiteを用いて、様々な御質問や対策に関して、事務局と綿密に連絡をとれるような仕組みをつくっております。各学校で実際使っている中で困ったことが起こった、こういうときはどうしたらいいのかということ、G Suiteを用いて救援対応させていただきながら、それを共有する中で実際の取り扱いのマニュアルを作成しているということです。日々動きながらそういった技術の向上に努めてまいりたいと考えております。

また、ICT支援員を活用したさらなる事業、文科省のほうでデジタル教科書の実証事業というのもございましたので、デジタル教科書を使った学習に取り組んでいきたいと考えてお

ります。

以上でございます。

○古川教育長 そのほかこの予算について、いかがでしょうか。

片木委員。

○片木委員 これからさらにオンライン授業、それから文科省が進めておりますデジタル教科書がどんどん進んでいくと思いますので、本当に先生方は大変でしょうけれども、スキルアップをいかにしていくかということを経短期間に集中してやっていただきたいと思います。

○古川教育長 ありがとうございます。今の御意見を踏まえて、予算確保に私どもも努めてまいります。

ほかにございませんか。

藪内委員。

○藪内委員 細かいことなのですが、15ページの1行目の指導課の報酬で、産業医報酬とありますが、この産業医というのは校医の報酬ということなのでしょうか。

○古川教育長 岩崎指導課長。

○岩崎指導課長 ありがとうございます。年間10校に1か月に1回、特に先生方のメンタルヘルスの関係で置いていただいている産業医さんの報酬でございます。

○古川教育長 ありがとうございます。

そのほかにもございますか。

柳澤委員。

○柳澤委員 産業医について、大手企業でも産業医を講師に企業内研修という形で、メンタルヘルスマネジメントというのは最近言われております。先生方も本当に疲弊している場合もあると思

います。やはり先生が疲れてしまったら子どもたちにはその空気というのが移ってしまうと思います。例えば、新しい試みとして、その乗り切り方であるとか、自信を回復する方法、後押しできるような取り組みとして、産業医の方に先生方対象である講演会、今なかなか人を集めてというのはできないかもしれないですけども、それができる機会があればそういったのも取組の一つとして、していただけたらどうかと思います。

○古川教育長 岩崎指導課長。

○岩崎指導課長 ありがとうございます。この産業医にかかっていた先生方につきまして、残業時間が一定月45時間以上というのが数字として表れております。しかし実際のところ、それ以上の数字、残業をしている先生方が非常に多くいらっしゃいます。その中で産業医の先生が、本当に必要な先生方に必要な助言ということだけでいただけるように、今の柳澤委員の講演の方法もまた検討させていただきたいと思っております。本当にお話を聞いていただきたい先生方に漏れのないように、我々もしっかり学校長と話をしていきたいと思っております。

ありがとうございます。

○古川教育長 柳澤委員。

○柳澤委員 すみません。この来ていただいている産業医の方でなくても、専門家の先生はいらっしゃると思います。例えば他市町村のこういうふうな問題があったけれども、こんな方法で乗り切っているとか、先生方も乗り切れるな、やっていけるなという希望になるような、心がふっと楽になるような、そんなお話を聞くような機会でもいいと思っております。

○古川教育長 岡田教育部長。

○岡田教育部長 御意見ありがとうございます。先生方に子どもにとって最高の教育環境をつくっていただくためにも、委員の御指摘のように先生方のケアや、メンタルヘルスのコントロールは大事だと思っております。

産業医ということに限らず、先生方にほっとしていただけるような、体験していただけるような研修の機会を提供するとか、あとやはり働き方改革というものをもっとしっかり進めることで、先生方の御負担も低減できると考えております。

また、今後の国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金第3次補正予算になりますけれども、しっかりお仕事していただくのに、パソコン機材が足りていないところがございますので、そういったところをしっかりと今後も整備させていただいて、働き方を改善できるようにしていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○古川教育長 そのほかございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、以上で質問・意見等を終了し、議案第1号を採決いたします。

お諮りいたします。

本議案を承認することに御異議ございませんか。

全員異議なしと認めます。

よって、議案第1号は承認することに決定いたしました。

次に、日程第6、その他といたしまして、令和3年成人記念祭（開催報告）について、生涯学習課から説明があります。

高山生涯学習課長。

○高山生涯学習課長 それでは、私から令和3年成人記念祭について報告させていただきます。

今回、令和3年1月10日に各中学校区に分

かれて3回に分けて開催させていただきました。それぞれ開催時間は約50分程度ということになりました。

内容につきましては、第1部として式典、第2部としてアトラクション、吉本興業所属のツートライブというコンビの漫才を行わせていただきました。

対象者数につきましては、令和2年11月1日現在、泉南市に住民登録を置いている方たち755名が対象となっております、当日の参加者数は477名、参加率としましては63.2%でございました。昨年度は70.2%の参加があったんですけれども、今回減ったということは、コロナ禍の影響があったと思っております。

また、記念品としまして、昨年と同じく市内の飲食店のクーポンを配付させていただきました。今回協力事業者が59社ということで、かなりの事業者の皆さんに協力させていただきました。

感染症対策について、先ほど冒頭申し上げましたように、中学校区ごとに3回分けて開催したこと、来賓を削減させていただいたこと、あとサーモグラフィや非接触体温計を設置し、体温が高い方には入場をお断りさせていただくこととしておりました。今回は、体温が高い方はおられなかったもので、皆さん会場の中で式典に参加されました。

その他、会場の外で飲酒は多少ありましたが、例年に比べてかなり落ち着いていたと聞いております。3回に分けて分散されたということもいい結果になったのかなと思います。

資料の写真をごらんください。入口を分かれて入るような形にして、サーモグラフィ、飛沫防止シートを設置、熱のある方、再検温するために別の場所で仕切って、待機していただくという形もとらせていただき、座席については前後左右が空くように、使用禁止という紙を貼って、前後左右を空けて座るようお願いしました。国歌については、歌わずに聞いていただくという形をとりました。

私からは以上です。

○古川教育長 ただいまの説明に対し、御質問・御意見等はございますか。

それでは次に、JETプログラム事業の進捗状況について、人権国際教育課から説明があります。

奥田人権国際教育課長。

○奥田人権国際教育課長 失礼いたします。JETプログラム事業の進捗状況について御説明します。

前回12月の定例会のときに御挨拶させていただきましたニコラスさんについては、12月17日から西信達中学校に配置で、現在も業務を行っていただいています。

それ以降ですが、1月に数名の方が来られる予定だったんですけれども、12月26日、政府の水際対策強化に係る新たな措置で、全ての国・地域からの新規参入者の一時停止ということが決定しました。当面の間、新規JET参加者の招致は行わないものとするという方針が決定されたことより、現在延期という状況になっております。これが解除される時期は未定ですので、解除されて入国され次第、全小中学校に1名ずつ配置を考えております。

今回の資料の裏面に、今年度中に泉南市に来ていただく予定になっております全部で20名のメンバーの名前、出身国、年齢等を入れております。ALTの14名を全部の小中学校に配置という形にしていきたいと考えております。

今後の予定ですけれども、小中学校へのALTは今年度につきましては、インタラックのALTでジョイシーさんとマシューさんの2名の方を小学校と中学校に配置しております。この方々と来ていただいたJETのALTの皆さんと一緒に進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○古川教育長 ただいまの説明に対し、御質問・御意見等はございますか。

岩崎指導課長。

○岩崎指導課長 失礼いたします。教育長報告でもございましたが、今年度、一丘小学校が体力づくり優良校として大阪府より2年連続の表彰を受けました。

この表彰をいただいた理由につきましては、一丘中学校区の健康・体力推進部会を組織して、年間を通して行った体力づくりの取組が評価されました。特に今年度は、新家小学校、新家東小学校、一丘小学校の、一丘中学校区全ての小学校において、大阪府が推奨しております「めっちゃWAKUWAKU」ダンスに取り組んだ評価もいただいております。

その成果といたしまして、教員全員が子どもたちの課題を把握しています。学校全体で取り組んでいるということも評価をされました。日々の授業を公開しております、先生方が授業を見学し合い、授業力をつけています。こういった取組も大阪府から評価をいただいた点でございます。

また、アンケートを実施しましたところ、子どもたちの体を動かす時間が、1学期よりは2学期、2学期よりは3学期、基礎体力向上のための体を動かす時間が増えているという成果も見られているところでございます。

以上でございます。

○古川教育長 この件に関して、御質問・御意見等はございますか。

それでは私から、例年行われております大阪府市町村教育委員会研修会が、新型コロナウイルス感染症の影響で開催できませんでしたので、幹事の大阪狭山市に御配慮いただきまして、熊本の教育センター副所長の講演について、オンラインによる視聴ができるようになりました。視聴期間は、明日から2月19日までです。

内容は、1人1台タブレット端末を活用した

子どもが主体の新時代の学びということで、まさにGIGAスクール時代の授業を、学校現場の映像も交えながら見ることができます。こんなすばらしい企画をしていただいた大阪狭山市に大変感謝したいと思います。先日電話して、感謝の意を伝えたところでございます。

これにつきまして、一緒に視聴しようかと思ったのですが、時間の関係もございますので、お時間のあるときにごらんいただいて、ぜひこれについての感想を、2月の定例会の懇談の折にも聞かせていただければと思っております。よろしく願いいたします。

この件について、御質問等ございますか。

それでは、以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これまでの報告・議案のほかに、御質問・御意見等はございませんか。

それでは、次回、泉南市教育委員会令和3年第2回定例会の日程について、お諮りしたく存じます。

原則第2火曜日でございますが、桐岡教育総務課長から提案をお願いします。

桐岡教育総務課長。

○桐岡教育総務課長 それでは、2月の定例会についての提案でございますけれども、2月8日の月曜日、2月9日の火曜日、2月10日水曜日で御検討をお願いします。

(日程調整)

○古川教育長 それでは、次回の教育委員会定例会の開催日時は、令和3年2月8日の月曜日の15時といたします。

以上をもちまして、泉南市教育委員会令和3年第1回定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

署 名 ()
()